

全国建設業協会の アスベスト問題への取り組み

社団法人全国建設業協会事業第一部事業企画課

せきざわ けん たろう
係長 関澤 健太郎

1. はじめに

昨年6月に、アスベスト製品を取り扱う工場の作業員、家族、およびその工場の周辺住民など、多くの人々が中皮腫や肺がんなどで亡くなっていることが判明し、アスベストによる健康被害が社会的な問題となっている。これによって、従前のばく露による補償問題と、今後のアスベスト除去作業やその処分等、アスベストの取り扱い時の安全問題、環境問題が注目されている。

全国建設業協会は、この問題の重要性に鑑み、石綿問題への適切な対応を図るべく国に対して要望活動を行うとともに、会員企業に石綿に関する情報を提供し、周知徹底を図るなどさまざまな取

り組みを実施している。

2. 国に対する要望活動について

昨年7月に開催した理事会において緊急に国に対して要望することを決定し、翌8月に、①石綿の全面使用禁止の前倒しと代替化の措置、②石綿ばく露被害者に対する労災認定の適正な対応と家族等の適正な救済措置、③石綿健康管理手帳の支給、④解体などによる石綿の適正な処理および特別教育にかかる費用の確保、⑤各省一体となった総合的なガイドラインの策定などについて早急に対応するよう下記の要望書を、国土交通省、厚生労働省、環境省、総務省、文部科学省、経済産業省の6省に提出した。

石綿障害対策に関する緊急要望

平素より、建設業界に対しましては、深いご理解と格別のご指導・ご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、石綿製品を扱っていた企業における従業員の健康被害が相次いで明らかにされてまいりました。

石綿はその優れた特性から1970年代後半から1980年代にかけて大量に輸入され、その多くは建設資材として使用されてまいりました。今後この時期に建築された建築物等の解体等の作業が増加するこ

とが予想されます。

今後の石綿ばく露防止対策は、建築物等の解体等の作業が中心となり、製造等の現場とは異なった問題点も指摘されております。

石綿ばく露防止対策としては、建設業界といたしましては今後とも労働安全衛生法、大気汚染防止法並びに廃棄物処理法等の関係法令を遵守し万全を期して参る所存ではありますが、石綿被害の問題は、職場ばく露のみでなく、家庭内ばく露、周辺ばく露等広範囲に発展する可能性を含んでおります。

また、過去の使用量の推移からも推定できるように、我が国の石綿被害はまさにはじまったばかりであり、健康被害対策は20年後、30年後を見据えたものが必要であります。

つきましては、省庁の枠を超えて、国全体として健康被害対策、補償対策等について取り組むとともに、その体制作りを可及的速やかに実施されることを要望すると同時に、下記の事項について早急に措置を講じられるよう併せて要望いたします。

記

- ① 国は、石綿の全面禁止時期の前倒しを早期に実施するとともに、これに代わる建設資材の速やかな使用が出来るような措置を緊急に講じられたい。
- ② 国は、石綿被害者の労災認定については適正な対応を図るとともに家族及び周辺被害者に対しても適正な救済措置を講じられたい。
- ③ 国は、職業性石綿ばく露が明らかな事業場で一定期間以上従事した者全員に退職後の石綿健康管理手帳を支給されたい。
- ④ 国は、石綿の適正処理に必要な費用及び石綿取り扱い作業従事者への特別教育に係る費用の確保を図られたい。
- ⑤ 国は、国民の安全を守る観点から、石綿に係る各種対策が円滑に図られるよう、各省横断的なガイドラインを策定し公表されたい。

以 上

アスベスト問題に関する関係閣僚会合では、例外的に使用されているアスベスト含有製品の早期の代替化を促進するとともに、全面禁止を前倒しして、関係法令の整備を行い、平成18年度中に措置するとの方針を打ち出している。また、厚生労働省に石綿製品の全面禁止に向けた石綿代替化等検討会が設置され、専門的な検討が行われた。今年1月に発表された報告書によると、一定のものを除きアスベスト製品の製造等を禁止するとともに、新規の設備等についても一定のものを除いて使用を認めないこととされている。

また、「石綿による健康被害の救済に関する法律」が、今年2月に制定された。これによって、死亡した労働者等の遺族で労災保険の遺族補償給付の支給を受ける権利が時効により消滅した場合であっても救済措置がとられることとなった。

3. 安全対策等の周知・情報提供

本会の事務局に相談窓口を設置し、情報の一本化を図るとともに、47都道府県建設業協会と連携

して会員企業に対する迅速な情報提供、周知活動等の対応を図っている。

安全対策の周知活動として、現場の作業員に注意を喚起するためのポスターおよび現場作業員のための注意事項をコンパクトにまとめた小冊子を作成し、47協会を通じて会員企業に配布した。小冊子には石綿の危険性や有害性をはじめ、石綿取扱い作業において特に注意すべき点を作業開始から作業終了までを10項目にまとめて、図解でわかりやすく解説している。

今年3月には、「アスベストチェックシート」(19ページの図)を作成し、同様に47協会を通じて会員企業に配布した。このチェックシートは、法令を遵守した作業の徹底を促進することを目的としており、アスベスト除去に関して正しい作業手順をチェック形式で確認できるものである。

情報提供の方法として、本会のホームページに石綿関連情報のサイトを開設し、本会から会員に向けて発信した国土交通省や厚生労働省など国から出された通達や、関係団体などで開催される講習会やセミナーの案内などの情報をリアルタイムで提供するとともに、本会以外からの情報を入手できるよう、国土交通省、厚生労働省等の国の石綿関連サイトへのリンク付けや、建設業労働災害防止協会や建設業関係団体、その他関係機関の石綿関連サイトへもリンク付けを行っている。本会で作成した小冊子もこのホームページで閲覧できる(<http://www.zenken-net.or.jp/asbest/>)。

このほか、国や関係団体が作成したパンフレットなどを配布するほか、他団体で開催する講習会を後援し、会員企業の参加を促進するなど、積極的な対応を図っている。



4. 石綿対策のための研究会



石綿問題に関しては、特別に本会の労働委員会、建築委員会、環境委員会の三つの委員会を網羅した「石綿障害予防対策研究会」を設置して過

去3回にわたり検討を行った。

研究会は昨年9月に立ち上げ、委員は労働、建築、環境の各委員会および関係団体のメンバーで構成している。

研究会では、主に石綿障害の被害者とその遺族の補償問題について検討が行われた。これについては、「石綿による健康被害の救済に関する法律」が制定されたことによって、隙間のない健康被害者の救済が行われることとなった。今後は、アスベスト含有建材の識別、建築物の解体工事等におけるアスベスト飛散・ばく露防止、廃棄物処理について、建築委員会およびその下部組織である検討会(今年度設置予定)で検討することとしている。



5. おわりに



現在国においてはさまざまな対策が講じられている。石綿による健康被害の救済に関する法律の創設を始め、関係各法が改正されるなど、法律の整備が行われている。

廃棄物処理法の改正では、今後大量に発生するアスベスト廃棄物について溶融による無害化を促進するための特例制度が設けられ、大気汚染防止法の改正では、アスベストを使用している工作物の解体等での作業時における飛散防止対策を義務付けている。

建築基準法の改正では、既存建築物の所有者に対して、増改築時における除去の義務付け等を規定しており、地方財政法では、地方自治体の取り組みに対する支援措置が講じられることとされた。このほかにも、室内アスベスト濃度の測定、被害者の実態把握の調査・情報提供、健康相談の対応等が実施されている。

当会としては、今後も会員への周知・情報提供等47都道府県建設業協会と連携して、これら国の動きに積極的に対応していくこととする。

アスベスト除去作業チェックシート

作業所での実施事項

チェック表

関係法令

写真・図表等関係資料

工事開始前・事前業務																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													</
------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

石綿問題への対応状況			社団法人全国建設業協会
平成17年 7月19日	理事会	理事会において緊急に国に対して要望することを決定。	
〃	窓口設置	本会事務局内部に石綿に関する相談窓口を設置し、情報の一本化を図ることとした。	
8月1日	要望活動	国土交通省、厚生労働省、環境省、総務省、文部科学省、経済産業省の6省に対し、①石綿の全面使用禁止の前倒しと代替化の措置、②石綿被害者に対する労災認定の適正な対応と家族等の適正な救済措置、③石綿健康管理手帳の支給、④解体などによる石綿の適正な処理および特別教育にかかる費用の確保、⑤各省一体となった総合的なガイドラインの策定などについて、早急に対応するよう要望活動を実施した。	
8月2日	窓口設置	47協会に相談窓口の設置依頼を行った。	
8月11日	会 合	「建設業に係わるアスベスト対策についての意見交換会」国土交通省、厚生労働省、環境省の3省と建設業団体との間で、関連する法律、法令等の扱い、石綿問題への対策、等について意見交換会が行われた。	
8月31日	ポスター 手帳配布	現場作業員への注意を喚起するためのポスターと手帳を各3万部作成して全会員企業に配布した。	
9月1日	研究会設置	環境委員会、建築委員会、労働委員会の3つの委員会を網羅した研究会を設置した。メンバーは、各委員会から2名ずつ選出（委員本人または委員の推薦による者）したほか、社団法人全国建設産業団体連合会、建設業労働災害防止協会、社団法人建設産業専門団体連合会から各1名を選出した。	
9月2日	ホーム ページ	会員への情報提供等を目的に本会のホームページに石綿関連のサイトを開設した。本会から各協会宛てに発送した国の通達文書をはじめ、関連する情報をリアルタイムで公開している。	
〃	調 査	47協会に対し、会員からの問い合わせ内容や、全国建設業協会や行政に対する要望について調査を実施した（締め切りは9月16日、その後集計作業予定）。	
9月9日	行動計画	国土交通省から提出を求められていた本会の石綿問題に対する行動計画を提出した。	
9月15日	調 査	国土交通省からの依頼を受け、石綿ばく露問題についての調査を実施した。10月5日までに回収し、14日までに国土交通省に提出する。	
9月28日	研究会開催	第1回目の研究会を開催。全国建設業協会の対応状況、47協会への調査結果の報告、国の対応について意見交換。	
10月11日	研究会開催	第2回目の研究会を開催。「石綿関連疾患」について独立行政法人産業医学総合研究所作業環境計測研究部長・医師 森永謙二氏の講演会を実施。国の対応についての意見交換。	
10月14日	調 査	国土交通省からの依頼を受けて実施した調査の結果を報告。労災認定は8件、うち死亡4名、疾病4名。	
12月9日	行動計画実 施状況報告	国土交通省に提出した本会の石綿問題に対する行動計画に実施状況を提出した。	
12月15日	研究会開催	第3回目の研究会を開催。石綿関連産業廃棄物の処理について環境省の担当官の説明を受けたほか、事務局より、国の石綿新法の検討状況について報告した。	
平成18年 1月23日	ポスター 作成部会	現場作業員に作業所での注意事項を喚起するため、実施項目とこれに関連する法令をチェック方式で確認するためのポスター作成に着手した。	
2月21日	ポスター 作成部会	検討	
3月1日	ポスター 作成部会	検討	
3月6日	ポスター 作成部会	最終検討	
3月17日	行動計画実 施状況報告	国土交通省に提出した本会の石綿問題に対する行動計画に実施状況（2回目）を提出。	
3月28日	ポスターの 送付	ポスター（アスベスト除去作業チェックシート）が完成し、各都道府県協会に発送。	